

京都市の資源循環の取組

～ 持続可能な循環型社会の実現に向けて ～



めぐるくん

&



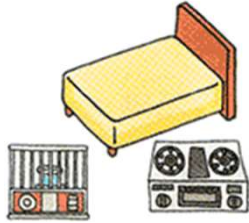
こごみちゃん

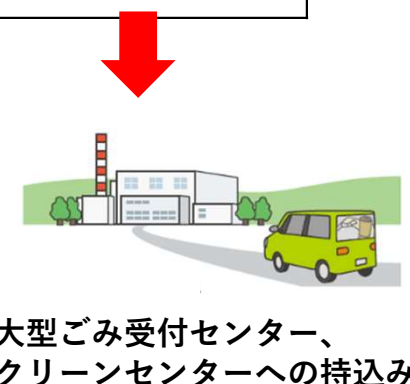
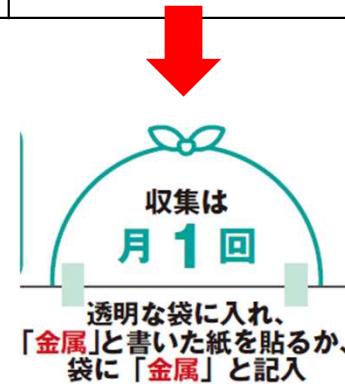
令和5年8月

京都市 環境政策局

京都市におけるごみの分別（定期収集）

定期収集：6 分別・9 品目（**分別義務あり**）

燃やすごみ (生ごみ、リサイクル できない紙類など)	缶・びん・ ペットボトル	プラスチック類 (プラスチック製 品・プラスチック製 の容器と包装)	雑がみ (新聞、段ボールを 含む)	小型金属・ スプレー缶	大型ごみ
					



京都市におけるごみの分別（拠点回収）

拠点回収（18品目）

※資源物でも事業活動に伴うものは回収できません。

①新聞・ダンボール 	②雑がみ（紙箱、包装紙など） 	③紙パック 	④使用済 てんぷら油 	⑤古着類（古着、布など） 	⑥乾電池 
⑦ボタン電池 	⑧充電式電池（リチウムイオン電池等） 	⑨蛍光管 	⑩水銀体温計・水銀血圧計 	⑪小型家電（30cm×40cm×40cm以下のもの） 	⑫磁気テープ類（ビデオテープ・カセットテープなど） 
⑬インクカートリッジ 	⑭リユースびん（一升びん、ビールびん） 	⑮刃物類（包丁、はさみなど）  ※エコまちステーションでは回収不可	⑯中身の残っている使い捨てライター  ※移動式拠点でのみ回収	⑰陶磁器製の食器  ※移動式拠点でのみ回収	⑱木の枝  ※移動式拠点でのみ回収

資源物回収拠点（①～⑯を回収）

各区役所・支所内のエコまちステーションや各まち美化事務所、上京リサイクルステーション、市内の協力店などで、資源物の拠点回収を行っています！

移動式拠点回収（①～⑱を回収）

学校や公園など、身近な場所でも資源物の回収を行っています！

リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池

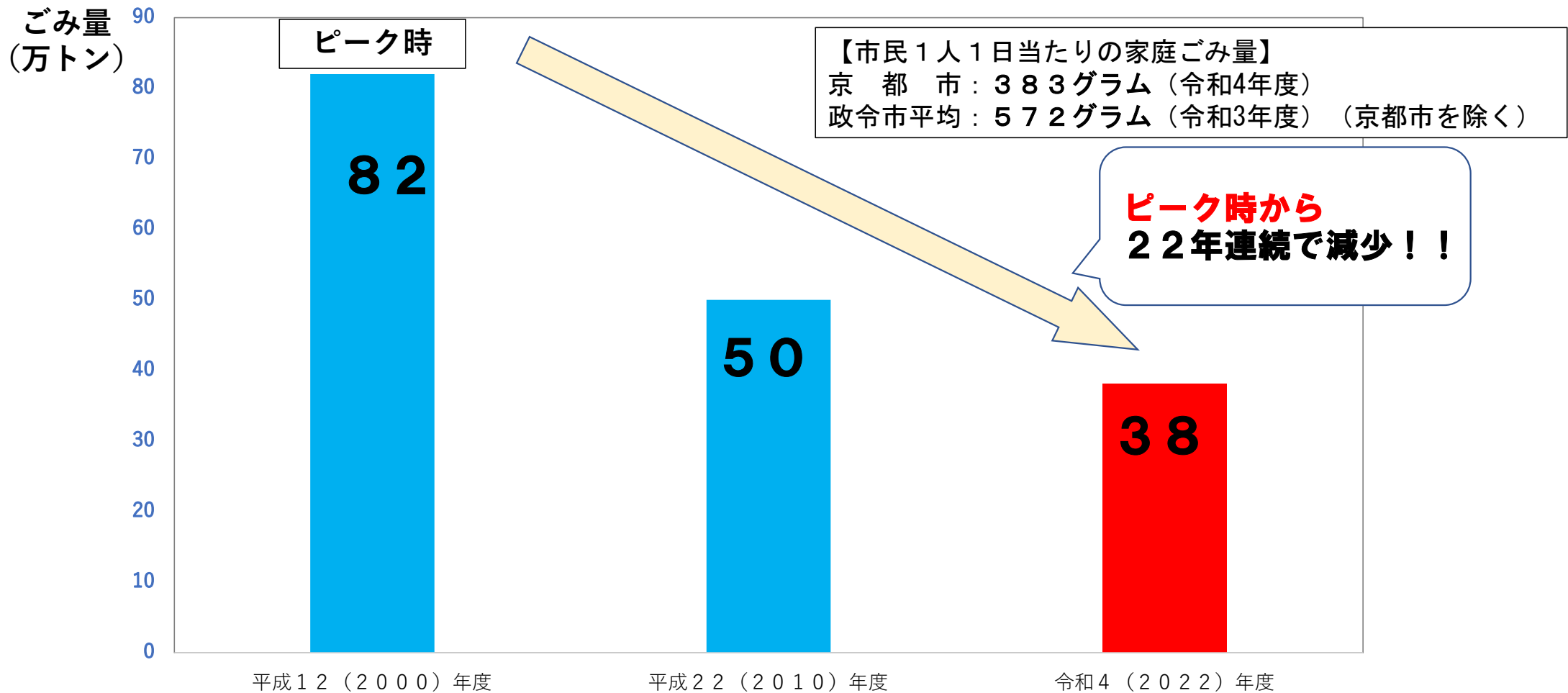


印のマークの表示がある充電式電池はリサイクルできます。

リチウムイオン電池などの充電式の製品は燃やすごみ、資源ごみ等の定期収集や持込ごみに出すことはできません。

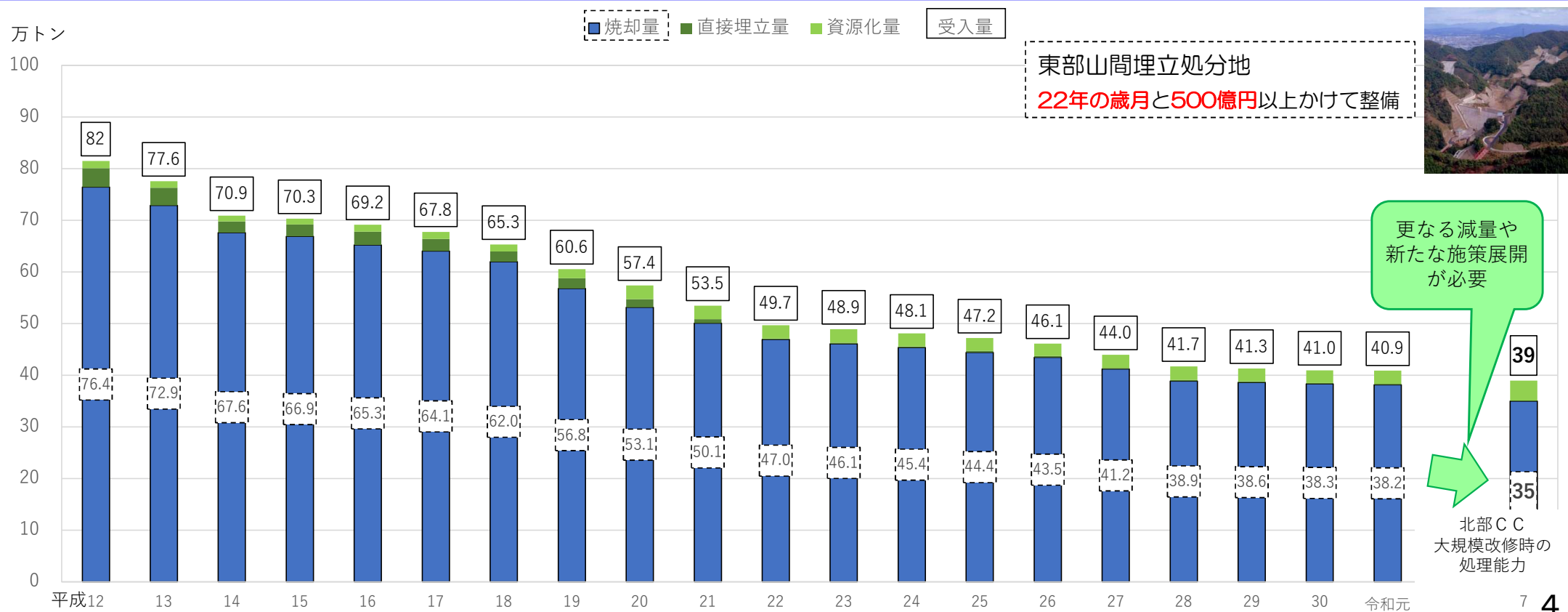
京都市のごみの現状

市民・事業者の皆様の御理解・御協力により、ごみの減量が進みました！！



ごみ量（市受入量）の推移 ～ピーク時から半減～

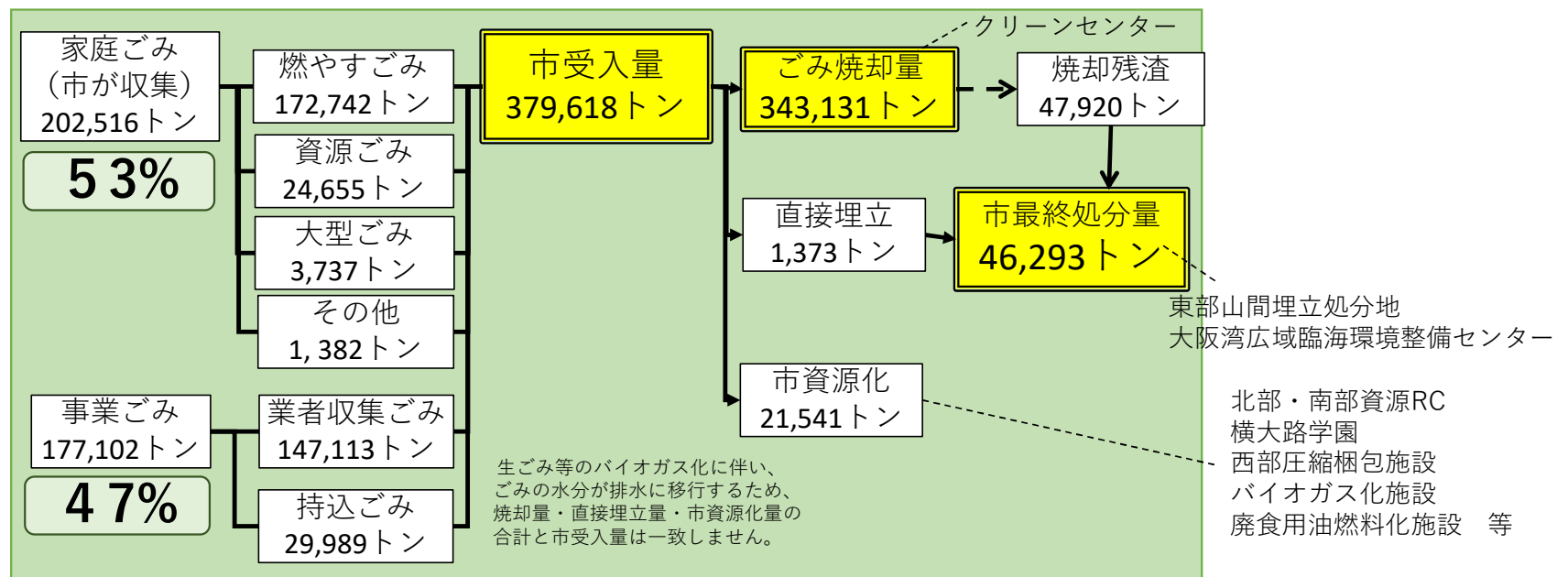
- ・京都市のごみ量（市受入量）は、市民・事業者の御理解と御協力により、**ピーク時（平成12年度82万トン）からの半減を達成し、22年連続で減少！！**
- ・クリーンセンター（焼却施設）を、5工場から3工場に減らし、**年間135億円のコスト削減**
- ・一方、将来、クリーンセンターの大規模改修の際には、**2工場で処理する必要があること**、また、**本市唯一の最終処分場を少しでも長く活用していくために、更なるごみ減量や新たな施策展開が必要**



京都市のごみの区分と処理の流れ

- 市が受け入れるごみは、**家庭ごみ**と**事業ごみ**の2種類があり、量はほぼ同じ5割
(ただし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、事業ごみが大幅減)
- 市が受け入れたごみは、資源ごみを除いて、多くがクリーンセンターで焼却され、焼却後の灰を最終処分場に埋め立てている
- 民間で資源化（リサイクル）されているごみを含めると、**約3割がリサイクル**されている

令和4年度実績



京都市のこれまでの主なごみ減量施策

家庭ごみ

- ・ 分別収集・拠点回収・移動式拠点回収の充実（分別品目は政令市の中で最多の26品目）
- ・ ごみ有料化 家庭ごみ有料指定袋制（平成18年10月）、大型ごみ（平成9年10月）
- ・ ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（平成27年10月）
2Rの取組を努力義務に規定、雑がみを含め資源ごみ（缶・びん・ペットボトル等）の分別義務化
- ・ プラスチック製品の分別回収開始（令和5年4月）

事業ごみ

- ・ 減量計画書届出制度 大規模事業所（平成6年4月）、特定食品関連事業者（平成23年4月）
- ・ ごみ手数料改定（値上げ）
- ・ 業者収集ごみの透明袋制（平成22年6月）
- ・ 優良事業所認定制度（平成24年4月）
- ・ ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（平成27年10月）
2Rの取組を実施義務・努力義務に規定、2Rの取組の報告制度、分別義務化
- ・ 食べ残しゼロ推進店舗認定制度 飲食店・宿泊施設（平成26年12月）、食品小売店（平成30年9月）

市民・事業者・行政の協働

- ・ 市民・事業者・行政による「京都市ごみ減量推進会議」設立（平成8年11月）
- ・ マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（京都方式 平成19年1月）
食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開（床面積合計1000㎡以上の事業者100%）

京・資源めぐるプラン（令和3年3月策定）

～「ごみ」になっていたものを「資源」として「循環」させる～

Renewable

天然資源

天然資源投入量の抑制

環境配慮設計

生産

（製造・流通等）

京都市では、特にこれらを重視して
2Rとよんでいます。

3番目

炭素回収・利用

炭素貯留

3番目

再生利用 Recycle

1番目

発生抑制

Reduce

中間処理

（焼却・リサイクル）

4番目

熱回収

2番目

再使用 Reuse

消費・使用

5番目

適正処分

1番目

発生抑制 Reduce

最終処分（埋立）

廃棄

京・資源めぐるプラン（令和3年3月策定）

目 標

ごみ量 38.0万トン(R4) ⇒ **37万トン(R12)**

また、プラスチック類やペットボトルなどの資源物の回収等を推進することで
⇒ごみの焼却量は**33万トン(R12)**に！

- ・ごみ減量に加え、**プラスチックごみ対策**をはじめとした、より資源循環に重点を置いた**施策**を展開していくこと
- ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「**食品ロス削減推進計画**」として、新たに策定したこと
- ・ピーク時（平成12年度）からレジ袋使用量を90%削減，ペットボトル排出量を半減する目標など，**国を大きく上回る目標を設定**していること
- ・**循環型社会の実現**だけでなく，**SDGsの達成や脱炭素社会，レジリエント・シティ※の実現**への貢献も目指していること

※ 様々な危機に粘り強くしなやかに対応し，将来にわたって人々がいきいきとくらせる都市

京・資源めぐるプラン ～基本理念、方向性～

基本理念

「モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる、“持続可能な循環型社会”」の実現を目指す

3つの基本的な方向性

- 1 くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブル※へのチャレンジ
～そもそものごみになるものを減らし、植物等の再生可能な資源を使う～

※ リニューアブル（Renewable：再生可能資源の活用）

石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方

- 2 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進
～もっと分別・リサイクルに取り組み、繰り返し資源として再生し、効率的にエネルギーを生み出す～
- 3 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な
適正処理体制の構築 ～災害に強い、長寿のまちの安心・安全なごみ処理体制を構築する～

主なターゲットは・・・

プラスチックごみの削減

プラスチックは、私たちの生活に利便性、恩恵をもたらしている有用な物質ですが、ごみの散乱やポイ捨てなどにより、**一部のものが河川等を通じて海洋に流出し、地球規模の海洋汚染につながっています！**



食品ロスの削減

食品ロスは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べもののことで、食べ残された「**食べ残し**」や賞味・消費期限が切れたりして、食卓に上らずに捨てられた「**手付かず食品**」などが大量に廃棄されています。



～ 135世帯3日分の手つかず食品（令和2年度）～

プラスチックごみの削減に向けて

～なぜプラスチックごみを削減する必要があるのか？～



ウミガメの鼻に刺さったストローを取る様子



新種発見？

自然環境への流出に伴う生態系への悪影響、特に世界では年間約800万トンものプラスチックが海洋へ流出・・・

➡ このままでは2050年頃には海中のプラスチックの量が魚の量を上回るという推計があるなど、危機的な状況。

プラスチックは、原材料として石油等の化石資源が使用されていることから・・・

➡ ごみの焼却に伴って温室効果ガスが発生し、地球温暖化の原因の一つに。

プラスチックごみの削減 ～国の動き～

—国の動き—

京都市では、平成19年10月から、全市で分別収集していますが、分別実施率はいまだに41%（令和3年度実績）・・・

平成12年～
プラスチック製容器包装 分別収集



令和2年7月 レジ袋有料化義務化

令和3年6月 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」
制定（R4.4施行）

- ・ 環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ
- ・ プラ製のストロー、スプーン等、使い捨てプラ12品目の削減へ
- ・ 家庭から排出されるプラスチック製品など、あらゆるプラの回収リサイクルを促進

プラスチックごみの削減 ～京都市の取組～

2 R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））の推進により、**プラごみ削減**へ！

（取組例）

ごみ量の更なる減量をはじめ、レジ袋使用量やペットボトル排出量等の大幅に削減！！

1 プラスチック製品の分別回収（令和5年4月開始）

プラスチック製品をプラスチック容器・包装と同じ資源ごみ袋に入れられるようになりました。

2 レジ袋の有料化実施の徹底

レジ袋排出量：ピーク時（H12）の5,200トン→1,200トン（R3）に！

8年後には、35枚／年（＝400トン）！

3 マイボトル推奨店・給水スポットの拡大

ペットボトル排出量：ピーク時（H12）の3,600トン→3,000トン（R3）に！

8年後には、45本／年（＝1,600トン）！

- ・「マイボトル推奨店」： **205店舗**（令和5年3月末）
- ・「給水スポット」： **705箇所**（令和5年3月末）

4 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知啓発

地域での学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」や様々な媒体で啓発！



プラスチック製品の分別回収の実施

..... 京都市からのお知らせ

令和5年4月から
プラスチック製品の分別回収が
スタートします。

プラスチックごみの出し方が、次のように変わります。

これまで(令和5年3月まで)	令和5年4月から
燃やすごみ 黄色の燃やすごみ収集袋 プラスチック製品 「容器」と「包装」以外の プラスチック製品 燃やすごみ 燃やすごみ収集袋 プラスチック製の 「容器」と「包装」	資源ごみ プラスチック製品を プラスチック製の「容器」と「包装」 と一緒にに入れてお出ください。 資源ごみ 資源ごみ収集袋 燃やすごみ 燃やすごみ収集袋 プラスチック製の 「容器」と「包装」

※燃やすごみは、引合箱、資源ごみとして「燃やすごみ」の収集日にお出ください。

お願い! 携帯扇風機、電子たばこ、ゲーム機、スマートフォンなど
リチウムイオン電池使用製品は、火災の原因となるので
資源ごみや、燃やすごみでは絶対に出さないでください!!!

資源ごみとして分別回収するプラスチック製品(例)



- 電池・電気で動く製品は、資源ごみになります。電池を取り出し、土埋めも可能です。
- ごみ袋が破れる大きさのもの(一握りとして握れるもの)は対象です。
- 大きさがかわらぬ、大型ごみとなる品(折りたたみ、クーラーボックスなど)は対象です。
- 食品残や土・砂・石などが混入し、汚れる恐れがあるものは、汚れる恐れがないように、汚れがひどくても入れないものは、燃やすごみとして出してください。

プラスチック製品として分別回収できないもの(例)



詳しくは 京都市 分別回収スタート

問合せ先: 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源環境推進課
TEL:075-222-3946 FAX:075-213-0453
※受付は11月 月曜日から金曜日 9時30分～17時



食品ロス削減に向けて

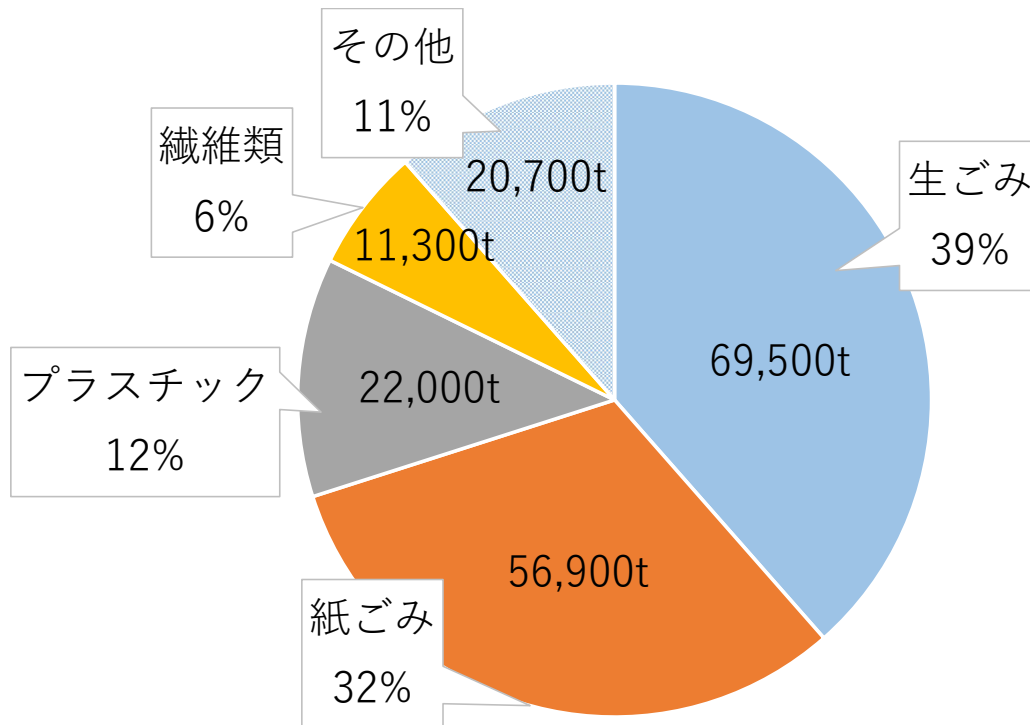
【1年間の食品ロス量】国：522万トン ⇒ 京都市：5.5万トン（R3）

毎日一人当たりお茶碗一杯分のごはん（113g）を捨てている計算に・・・

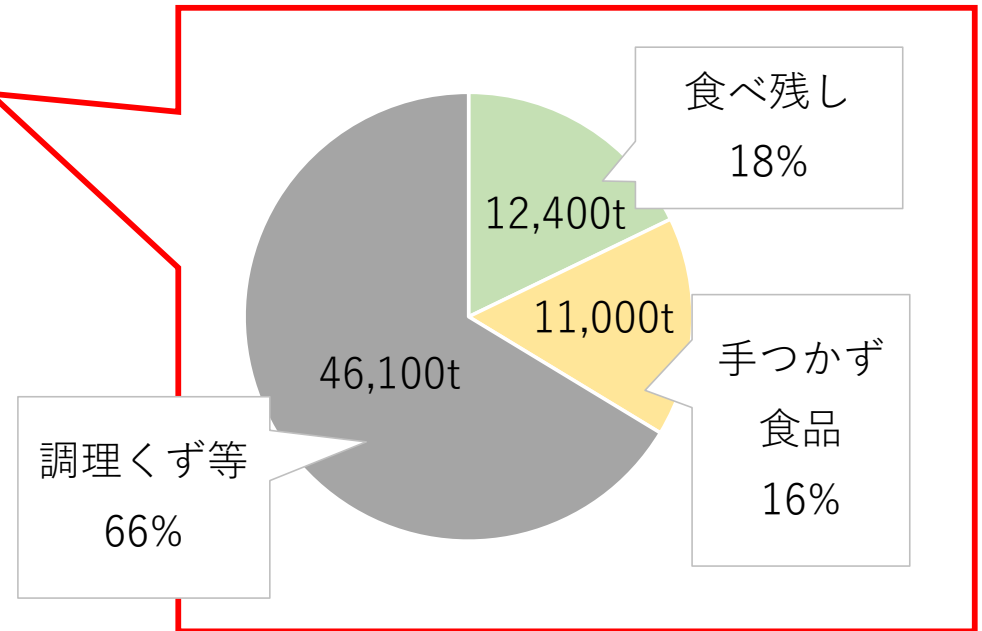
9年後には、4.6万トン！

御家庭と事業者の皆様から排出される分

～燃やすごみ（約18万トン）の内訳（令和3年度）～



食べ残し＋手つかず食品＝食品ロス



食品ロス削減に向けて～京都市の取組～

(取組例)

1 生ごみ3キリ運動

「使いキリ」「食べキリ」「水キリ」

2 食品スーパー等における販売期限の延長の取組

スーパー・百貨店・ドラッグストアなど、**73事業者**（令和5年3月末現在）

3 「てまえどり」の啓発・効果検証

賞味・消費期限の近いものから購入する「**てまえどり**」の啓発と効果検証

4 食べ残しゼロ推進店舗認定制度の推進

1,770店舗（令和5年3月末現在）認定



5 ホームページやInstagramでの発信

食べ物の「もったいない！」を探せ！～京都市フードロスチャレンジ

☞ 食品ロスは「もったいない」と思うけど、減らすにはどうすれば…？
そんな方のために、WEBサイトを開設

